

令和3年8月4日
県土整備部施設改修課
043-223-3201

「県有建築物の耐震化整備プログラム」及び「県有建築物の耐震化状況」
の公表について（令和3年4月1日現在）

県では、耐震化が必要となる主要な県有建築物をリスト化した「耐震化整備プログラム」により耐震改修等の進捗管理を行うとともに、耐震化の推進を図っています。

令和2年度には、千葉県中央児童相談所・警察少年センター（旧青少年女性会館）や佐原病院本館などの耐震改修工事が実施されたこと等により、令和3年4月1日現在の耐震化率は97.9%となりました。

引き続き、県有建築物の耐震化の早期完了に向けて取り組んでまいります。

1 対象施設 主要な県有建築物^{※1} 2,061棟

※1 主要な県有建築物 …非木造で2階又は延床面積200㎡を超える建築物のうち「特定建築物^{※2}」及び「震災時に応急活動拠点となる建築物等」

※2 特定建築物 …「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく特定既存耐震不適格建築物と同等の「多数の人が利用する一定規模以上の建築物」

2 県有建築物の耐震化整備プログラムによる耐震化状況の推移

時 点	対象棟数	耐震化状況		耐震化率
		耐震性有	未補強	
平成18年9月30日 ^{※3}	2,220	1,591	420	71.7%
令和2年4月1日	2,054	2,006	48	97.7%
令和3年4月1日	2,061	2,017	44	97.9%

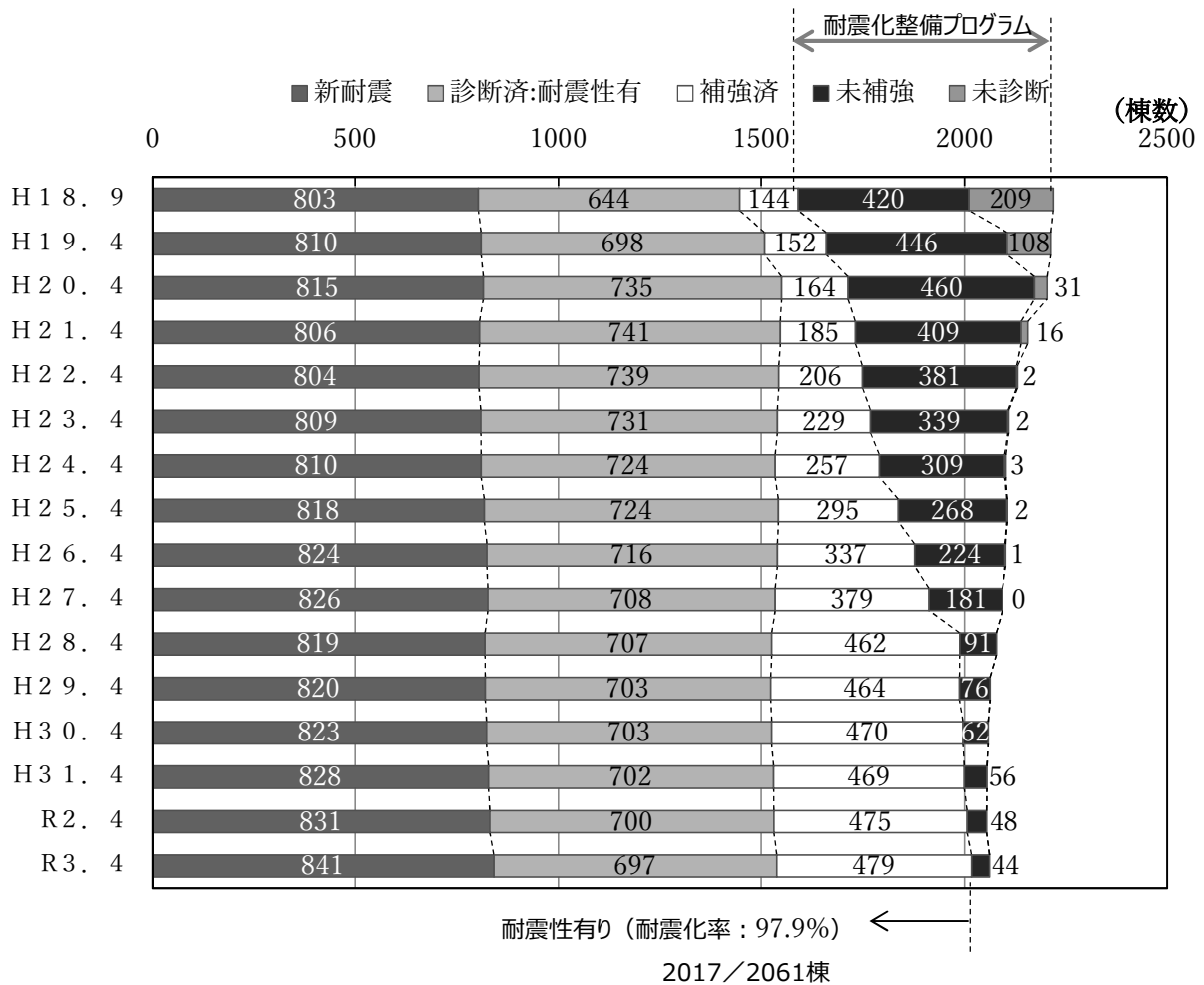
※3 耐震化整備プログラム策定時点

3 耐震化整備プログラム及び耐震化状況の公表内容

千葉県ホームページの下記アドレスに掲載します。（令和3年8月5日公開）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kaishuu/jishin/r03taishinkohyo.html>

県有建築物の耐震化整備プログラムによる耐震化状況の推移



(参考) 未補強建築物等の令和2年度の整備状況

未補強棟数 48棟 (令和2年4月1日) → 44棟 (令和3年4月1日)

		▲4	対前年棟数 (単位:棟)
未補強	耐震化	▲4	【耐震改修工事を実施した建築物】 ○千葉県中央児童相談所・警察少年センター (旧青少年女性会館) ○誉田給水場 (四拡配水ポンプ室) ○佐原病院 (本館) ○手賀沼終末処理場 (第一沈砂池ポンプ棟)
	建替え・廃止等	0	【建替えによる解体等を実施した建築物】 なし